

## 令和元年度第2回小田原市歴史まちづくり協議会議事概要

**日時** 令和2年2月3日（月） 午前10時から午前11時30分まで

**場所** 小田原市役所3階 議会全員協議会室

### 次第

#### 1 開会

#### 2 議題

(1) 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について

ア 歴史的風致形成建造物の指定について

イ その他の変更内容

#### 3 報告案件

(1) 小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく事業等の進捗について（中間報告）

(2) 小田原市歴史的風致維持向上計画の最終評価シートについて

(3) 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について

(4) 歴史的建造物利活用計画策定業務の進捗について（中間報告）

#### 4 その他

### 出席委員

#### 学識経験者

後藤治、小和田哲男、菊池健策

#### 市民団体代表者

平井太郎、林美禰子、早瀬幸弘

#### 行政職員

竹内淳、吉田美和子、内田里美、鳥海義文、安藤圭太、座間亮、石塚省二

（出席者13名、欠席者1名）

### 関係者の出席

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定業務委託 受託業者

株式会社 都市環境研究所

大野整、関宏光、山田大樹、大井菜摘

### 事務局

山口文化部管理監、狩野都市部副部長、金子まちづくり交通課長、高橋文化財課長、飯塚道水路整備課河川道路施設担当課長、蓮見産業政策課副課長、加藤広報広聴課都市セールス係長、諏訪部文化政策課副課長、岡生涯学習課副課長、田村文化財課副課長、一寸木図書館副館長、竹内商業振興課副課長、府川観光課観光振興係長、水嶋農政課農林業振興係長、片野農政課農林業振興係長、佐々木小田原城総合管理事務所管理係長、初瀬川都市計画課都市計画係主査、澁谷まちづくり交通課景観係主事、押田道水路整備課副課長、石黒道水路整備課副課長、山崎みどり公園課公園係長、

飯澤建築課副課長、府川教育総務課副課長、石井教育指導課教育研究所長、  
梶塚まちづくり交通課副課長、田邊まちづくり交通課まちづくり係長、  
諸田まちづくり交通課まちづくり係主査、神谷まちづくり交通課まちづくり係主任、  
猪俣まちづくり交通課まちづくり係主事、佐久間まちづくり交通課まちづくり係主事

## 議事要旨

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について

事務局 「議題（１） 小田原市歴史的風致維持向上計画の変更について」、説明する。  
今回の主な計画変更の内容は、歴史的風致形成建造物の指定に係るものであるため、国への手続きについては、軽微な変更該当する。

はじめに、「歴史的風致形成建造物の指定」について、説明する。

【資料１－１及び資料１－２】をご覧ください。

「小田原宿なりわい交流館（旧角吉）」及び「nico cafe（青木家住宅）」の２件については、平成３０年度、指定候補に追加しており、令和元年度、歴史的風致形成建造物として、指定するものである。

小田原市歴史的風致維持向上計画の１５３ページをご覧ください。

この２件の建造物については、（１）歴史的風致形成建造物の指定の方針に合致し、（２）歴史的風致形成建造物の指定対象の⑥に該当するものとして、昨年度の本協議会において、指定候補に追加した。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第１２条第２項の規定では、歴史的風致形成建造物を指定しようとするときは、あらかじめ当該建造物の所有者及び教育委員会からの意見を聴くとともに、当該建造物が公共施設である場合にあっては、公共施設の管理者に協議し、その同意を得なければならないとされており、本年度、それらの手続きが完了したことから、今回、歴史的風致形成建造物に指定するものである。

次に、その他の変更内容について説明する。

【資料２ 認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧】をご覧ください。  
主な、変更箇所としては、平成から令和への元号の修正のほか、歴史的風致形成建造物の名称変更、また、本年度から着手している小田原市歴史的風致維持向上計画（第２期）の策定にあたり、小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議設置要綱等を追加したものである。

【資料３ 新旧対象表】については、これまで説明した歴史的風致形成建造物への指定及び名称変更などを反映させた資料となるので、説明は、割愛させていただきます。

なお、資料２から３については、本日の協議会における、ご意見を踏まえ、令和２年３月１３日までに国に提出することとなっている。

以上で、説明を終わる。

平井委員 資料１の平面図については、当時のものではなく、現況のものでよいのか。

資料１－１の小田原宿なりわい交流館の２階に係る記載について、当時の利用方法は、漁網の修理等を行う作業場兼従業員の宿泊・休憩所として、利用されていたと記憶している。

また、現在の利用方法については、「令和２年度小田原宿なりわい交流館管理運

営業委託に係る公募型プロポーザル実施要領」にも記載されている「なりわい文化の発信」という言葉をいれるとよいのではないか。

資料1-2のnico cafeについては、須頭町と記載されているが、須藤町の間違いではないか。

山口管理監 資料1-1の小田原宿なりわい交流館については、当時、2階を作業場兼宿泊・休憩所として利用していたと理解している。

この資料では、主な利用方法を記載させていただいている。

金子課長 資料1の平面図については、現況のものを記載することとなっている。

資料1-1の小田原宿なりわい交流館の「なりわい文化の発信」の記述については、所管に確認したうえで、調整させていただく。

資料1-2の誤字については、確認させていただく。

後藤会長 歴史的風致形成建造物の指定が増えており、よいことである。

小田原宿なりわい交流館については、小田原市歴史的風致維持向上計画の153ページのとおり、歴史的風致形成建造物の指定対象「⑥その他、本市の歴史的風致の形成に寄与するものとして特に市長が認める建造物。」として、指定されている。今後は、歴史的風致形成建造物の指定対象①から⑤のいずれかに指定ができると、尚よいと思うので、新たな指定も視野に取組を進められるとよい。

指摘事項については、事務局で確認したうえで、必要であれば修正をしていただく。修正内容の確認については、改めて協議会を開催することも難しいため、会長の一任としてよいか。

委員一同 異議なし。

後藤会長 指摘事項を除いては、事務局案のとおり、ご承認いただいたということで進めさせていただく。指摘事項については、会長の確認を経て、国に提出する。

### 3 報告案件

#### (1) 小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく事業等の進捗について（中間報告）

事務局 「報告案件（1） 小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく事業等の進捗について（中間報告）」、説明する。

【資料4】「令和元年度進行管理・評価シート」をご覧いただきたい。

この管理・評価シートは、国が定めた進行管理・評価制度に基づく様式に従い、①組織体制、②重点区域における良好な景観を形成する施策、③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項、④文化財の保存又は活用に関する事項、⑤効果・影響等に関する報道、⑥その他、の項目に分類し、とりまとめたものである。

本日は、主な事業について、説明する。

資料の5ページをご覧いただきたい。

「皆春荘整備保全活用事業」については、昨年度、公有化した皆春荘を、資料の中段に記載したとおり、板橋散策のレストスペース（公園的機能）として、歴史・文化に触れようと訪れた観光客が回遊しやすい環境を整えるため、令和3年度からの活用に向けて、本年度については、耐震診断及び耐震等改修実施設計を実施し

ている。また、下段に、写真と一緒に記載したが、昨年9月19日から29日の11日間、皆春荘の主屋を活用し、日本・ポーランド現代美術展を開催したところ、140名の方が来館された。

11 ページをご覧ください。

こちらにも昨年度、公有化した「旧松本剛吉別邸（岡田家住宅）整備保全活用事業」については、小田原駅・小田原城からかまぼこ通り、西海子小路、箱根板橋駅周辺、小田原漁港周辺地区などをつなぐ重要な位置に立地しているため、「地域観光の交流を促進する拠点施設」とし、令和3年度からの活用に向け、本年度は、主屋と茶室を対象に耐震診断及び耐震等改修実施設計を実施している。また、昨年9月3日に、ローカル・ジャパンによるツアーに抹茶体験を含めたところ、15名の方に利用していただいた。

30 ページをご覧ください。

「職人育成研修等推進事業」については、伝統工法に通じた職人の育成等を目的として設立された「NPO 法人 おだわら名工舎」の指導のもと、旧松本剛吉別邸の修復計画策定研修などを実施したものである。なお、この事業で策定した修復計画については、先ほど、説明した耐震診断及び耐震等改修実施設計の参考資料として、提供していただいた。

35 ページをご覧ください。

「小田原城天守閣の魅力向上」については、平成28年5月のリニューアルオープンから、天守閣入場者数が平成29年7月5日に累計100万人を達成したが、引き続き、小田原城や周辺施設への誘客を図る取組が必要と考えている。また、歴史見聞館については、耐震改修工事及び展示物等リニューアル事業が完了し、昨年4月に「小田原城N I N J A館」として、オープンした。なお、定性的・定量的評価の欄の3点目の後段に、小田原城N I N J A館として令和元年4月20日にオープンと記載しているが、平成31年4月20日に修正予定である。

34 ページをご覧ください。

「効果・影響等に関する報道」では、各種のメディア報道の状況等について、整理している。

下段右側に掲載している、令和元年5月16日付けの神静民報に掲載された、小田原市歴史的建造物の利活用については、後ほど、所管課から報告させていただく。

38 ページをご覧ください。

小田原市歴史的風致維持向上計画には位置付けがないが、その他として、「歴史的風致に関する意識啓発」に係る関連事業の実施状況について記載している。

歴史まちづくり研修については、本年度の新採用職員を対象に、本市の歴史的風致に対する理解と関心を高め、歴史まちづくりに係る人材育成を図ることを目的に、講義とまち歩きを実施した。まち歩きでは、グループに分かれ、新採用職員が魅力を感じたスポット等を撮影してもらい、その写真を本市の公式インスタグラムに投稿することにより、本市の歴史の魅力のPRに繋げたものである。

最後に、この評価シートについては、5月末に国へ提出することとなっております。

本日のご意見等を踏まえ、令和2年度の第1回本協議会にて、協議させていただきたい。

以上で、説明を終わる。

小和田委員 先月、久しぶりに八幡山古郭を歩いたところ、小峯御鐘ノ台大堀切がきれいに整備されており、小田原市歴史的風致維持向上計画の進捗を実感できた。そのすぐ西隣の民有地だった場所については、公有地化されたが未整備のように見えた。今後の方向性や取組について、教えていただきたい。

高橋課長 総構については、小田原市の土地開発公社が所有しているところも含め、順次市が買戻を進めている。令和元年度、民有地を1件購入した。

令和元年度、購入した民有地の整備については、多くの観光客が歩いているため、軽微な整備を実施している。これを引き続き実施していく予定である。

吉田委員 「職人育成研修等推進事業」については、定量的評価に令和元年度9月末現在と記載されているが、今年度の見通しを伺いたい。また、研修の回数と受講者が減っているように感じるが何か原因があれば教えてほしい。

山口管理監 資料4については、中間評価として、9月末までの実績を記載している。

集計以降に開催しているものもあり、評価シート下段の1番目にある城北高校建設科木工班の旧松本剛吉別邸の正面門袖壁の修復を2点終了、同じく松本剛吉別邸の蹲（つくばい）も終了している。3月にもかまぼこ通りの複数の店舗で木質化の実習を予定している。

職人の受講生数が減っていることについて、50人程度で推移しており、令和元年度15名程度の参加者がいるが、それはまだカウントされていない。

後藤会長 平井委員に伺いたい。資料4、39ページの清閑亭入館者数について、順調に伸びていたが平成30年に減っている。耐震工事で休館していたためか。

平井委員 年間3万人のお客様に清閑亭にあがっていただいているが、床やふすまの傷みが激しくなっていることから、今までと同じような誘客を凶らずに、年間3万人を超えないよう抑制している。また、入室を制限している部屋もある。

ほかの歴史的建造物も同じだと思うが、たくさんのお客様に来ていただきたいが、保全との両立を考えなければならない。

清閑亭の入館者を増やすためには、松永記念館のように庭園の回遊のみにとどめていただく楽しみ方を取り入れる必要があるため、検討を進めているところである。

後藤会長 清閑亭を含む近代和風の施設では、庭を散策してもらい、庭から室内を見てもらうような見せ方・入場方法も考えられる。

小田原の回遊性を高めることを考えたときに、特に板橋地区については、歴史的建造物に入館しなくても可能な活用方法を検討する必要があるため、その場合、単に入館者だけではない別の指標が必要になると考える。

平井委員 資料4の3ページの「清閑亭保存整備活用事業」にも記載されているが、入館者数とは別の指標として、参加者数を設けて評価している事業もある。

一部のイベントには、庭から室内を見てもらうことを組み込んでおり、試験的に

取組を始めている。

## (2) 小田原市歴史的風致維持向上計画の最終評価シートについて

事務局 「報告案件(2) 小田原市歴史的風致維持向上計画の最終評価シートについて」  
説明する。

資料5をご覧いただきたい。

小田原市歴史的風致維持向上計画は、令和2年度末に計画期間の満了となるため、計画期間10年間における計画及び事業についての最終評価を実施するものである。

この最終評価は、本市の更なる歴史的風致の維持向上に向け、現計画における事業継続の必要性を精査したうえで、第2期計画に反映させ、引き続き、国の認定・支援が必要であることを示していくことを目的としている。

裏面をご覧いただきたい。

最終評価の実施にあたり、国から送付された歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価制度に基づく「最終(中間)評価シート」作成ガイドにおいて、外部有識者の選定については、可能な限り法定協議会に参加していない学識経験者が望ましいとされている。

また、平成26年12月に実施した総括(中間)評価に係る外部評価員については、当時、小田原市景観評価員であった窪田 亜矢氏に評価を頂いている経緯も踏まえ、事務局としては、最終評価についても、小田原市の景観行政に貢献していただいた窪田 亜矢氏にお願いしたいと考えている。その点について、ご協議をお願いしたい。

以上で、説明を終わる。

小和田委員 外部評価員を窪田氏に依頼することについては、異議はない。

資料5の3. 外部有識者について、景観評価員と景観評価委員どちらが正しいのか。

金子課長 景観評価員が正しい。

小和田委員 パブリックコメントについては、どのような方法で行うのか。

受託業者 パブリックコメントについては、国から実施を求められている。手続きについては、市が定める手順に従い実施することを想定している。

資料5の2. 評価手法と進め方(予定)に記載している住民評価については、パブリックコメントだけではなく、関係者のより幅広い意見を収集するため、進め方について、事務局と検討を進めている。

小和田委員 パブリックコメントは、広報誌などで周知するのか。

金子課長 パブリックコメントは、市の広報誌やホームページに掲載し、実施の周知を予定している。

平井委員 シンポジウムや20~50名程度のワークショップの開催など、住民を巻き込む取組があるとよい。

自身もワークショップに関わることもあるが、関心の高い若い方は多くいる。

歴史的風致維持向上計画については、観光視点や文化財の活用など、若い方の意見を取り入れることができると思うので、是非、検討していただきたい。

金子課長 住民評価については、いただいたご意見を踏まえて検討させていただく。

後藤会長 住民評価については、市内において歴史的風致の維持及び向上に資する活動を行っている団体の代表者が本協議会の委員となっているので、各団体の意見を取りまとめ、事務局に提出するなど、団体としての意見があれば、よりよくなると思う。

住民を巻き込む取組については、他の自治体の取組を紹介したい。現計画の評価及び次期計画について、シンポジウムの開催や広報誌を活用し、広く周知を図り、住民を巻き込んでいる。是非、参考にされるとよい。

### (3) 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について

事務局 「報告案件（3） 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定について」説明する。

資料6-1をご覧ください。

小田原市歴史的風致維持向上計画については、本市固有の歴史的風致を守り育て、歴史的資源を積極的に活用した小田原らしいまちづくりを推進していき、次世代へ伝えていくことを目的に、平成23年に、現在の「小田原市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受け、歴史まちづくりを推進してきたが、引続き、現計画に位置付けた歴史的風致を継承し、更なる歴史まちづくりを推進するため、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）を策定する。

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定に係る体制については、資料6-2をご覧ください。

左側には、現計画策定当時、右側には、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）を作成する体制図を示している。

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）（案）の作成にあたっては、文化財等の保存活用団体、地場産業に係る事業者・団体、地元まちづくり団体等の意見も伺い、事務局にて素案を作成し、庁内組織である小田原市歴史的風致維持向上計画推進会議に報告・相談しながら、素案から案としていき、本協議会に提案するとともに、文化財保護法に基づく法定組織である小田原市文化財保護委員会の意見も伺っていく予定である。

資料6-3を、ご覧ください。

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に係るスケジュールである。

項目として記載している「歴史的風致維持向上計画の検討」の内、先ほど報告した「最終評価シートの作成」については、外部評価員と住民評価を3月から4月頃に実施する予定である。

「地元組織との連携」については、十字及び大窪連合自治会内で構成された勉強会において、参加していただいている地区住民の方に小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）策定に向けた取組として、歴史調査をはじめ、例大祭に係る写真提



供などをお願いしている。

「関係組織による検討」については、案の作成に係る検討段階において、本協議会で協議を行った後、文化財保護委員会の意見を伺うこととし、白抜きの数字については、その回数を示している。

なお、来年度の本協議会は、第1回目を5月中旬から下旬頃、第2回目を10月中旬頃、第3回目を1月中旬頃に開催し、令和3年3月中旬の国の認定を目指し、取組んでいく予定である。

資料6-4を、ご覧いただきたい。

第2期計画の検討ポイントをまとめたものである。

2ページをご覧いただきたい。

国の地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針に基づく、現段階における、第2期計画の構成を示しており、左側が現計画、右側は第2期計画のたたき台となっている。

3ページをご覧いただきたい。

現計画に位置付けている歴史的風致については、原則として、第2期計画においても継承していくことを考えており、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律運用指針による要件は、文化部や地区住民等の協力体制のもと、文献調査等により整理していきたいと考えている。

中段には、歴史的風致の再構成のたたき台を示しており、第2期計画では、8「二宮金次郎と顕彰、教育にみる歴史的風致」を、新たに位置付ける方向で検討している。

今後、歴史的風致を整理していくうえでは、時系列や背景の繋がりなど、歴史的風致の重層感が見えるような工夫や、本市の核としている「小田原三大明神例大祭」における、山車の曳き方等の活動なども調査していきたいと考えている。

なお、4ページの一覧表については、現段階においてリストアップした、新たな歴史的風致として考えられる案件の候補と位置付けの方向性を整理したもので、今後も、点から線、線から面を意識し、訪れた観光客のまち歩きルートなども想定しながら、指定物件候補の調査等を進めていきたいと考えている。

参考資料については、現時点で整理している歴史的風致と調査状況である。後程、ご覧いただきたい。

以上で、説明を終わる。

林委員 歴史的風致の位置付けについては、候補として相模人形芝居があげられ、歴史的風致とならないと示されている。これは、活動自体は入るが、建造物がないため対象とならないということでしょうか。

相模人形芝居下中座では、5月16日の曾我の傘焼祭りに向けて、曾我兄弟の仇討ちをテーマにした新作を作っている。橘地区には、曾我兄弟の伝説がたくさんあり、その伝説を生かした散策マップができれば、と地区の方と話をしている。

金子課長 歴史的風致については、50年以上の歴史がある建造物及び活動が一体になったものである。事務局で把握している内容では、資料6-4、4ページのとおり、活動

内容があっても活動拠点である建造物が 50 年に満たないので位置づけが難しいと考えている。

林委員 相模人形芝居下中座については、曾我神社で公演を予定している。曾我神社に 50 年以上の歴史はあるが、その場所で活動を続けていないため、対象にならないということか。

金子課長 そのとおりである。今後の国との協議にもよるが、現在、把握しているところでは、建物及び活動に 50 年以上の歴史を有する必要がある。

高橋課長 参考資料 6 をご覧いただきたい。

相模人形芝居下中座の歴史的風致への位置付けは難しいが、曾我集落と梅栽培にみる歴史的風致の中で、曾我物語に関する記載がすでにある。「曾我物語」を曾我神社で上演する下中座の活動をそこで取り上げていくことができるか検討していく。

後藤会長 曾我集落と梅栽培は、既存の計画に位置付けてあるので、それを膨らませて、検討を進めていくとよい。

狩野副部長 本市としては、可能であれば相模人形芝居下中座を歴史的風致として位置付けをしていきたいと考えている。歴史的風致については、建造物及び活動に 50 年以上の歴史を有することが国から求められているため、国と協議しながら検討を進めていきたい。

平井委員 歴史的風致の建造物として、建物だけではなく山縣水道や石丁場、橋、土塀、井戸などの工作物も対象になると思うので、検討をしていただけるとよいのではないかと。

参考資料 歴史的風致 4 別邸と別邸文化に由来する茶道に見る歴史的風致については、山縣有朋などお茶が嫌いである有名な人物もいるため、茶道にみる歴史的風致としてではなく、別邸文化にみる歴史的風致として検討できないか。

参考資料 歴史的風致 5 城下と職人文化にみる歴史的風致については、漆器や寄木細工等の現在の職人の位置図があるとよいのではないかと。

太田木工をはじめ、木工関係の職人の一部は、伝統工法だけでなく、クラフトなどの新しい技術も活用している。伝統工法ではないが、地区の歴史的風致に貢献していると思う。新しい感性をもった若い担い手の組合の設立など、サポートの検討も進められるとよいのではないかと。

座間委員 枠にとらわれず、新しい感性をもって取組を進められることはよいことなので、継続して進めていただければと思う。

組合については、既にあるため、その点については、問題ないかと思う。

金子課長 参考資料 歴史的風致 4 別邸と別邸文化に由来する茶道に見る歴史的風致については、指摘の部分を、再考させていただければと思う。

参考資料 歴史的風致 5 城下と職人文化にみる歴史的風致については、直接、風致に反映できるかどうかはわからないが、若い担い手もいる、というところをアピールができるかどうかを考えていきたい。

#### (4) 歴史的建造物利活用計画策定業務の進捗について (中間報告)

事務局 「報告案件 4 歴史的建造物利活用策定業務の進捗 (中間報告) について」説明

する。本日、卓上配布した【厚生文教常任委員会資料】をご覧ください。

今年度から、歴史的建造物利活用プロジェクト・チームを設置して、全庁的に検討を進めるとともに、歴史的建造物利活用計画策定業務を委託し、歴史的建造物の利活用の検討を行っている。

豊島邸については、平成 27 年に寄贈を受けた栄町にある歴史的建造物である。趣のある瓦葺屋根付き門と黒板塀に囲まれ、南側には自然豊かな和風庭園があり、書院風と数寄屋風の意匠を組み合わせた木造平屋の建物で、武家屋敷風の佇まいとなっている。

この豊島邸を維持・保全するだけでなく、民間活力を生かして地域の活性化に繋げるよう、利活用するものである。

まず、(1) 物件概要の、所在地、構成は資料のとおり。建築年代は昭和 16 年頃で、敷地面積は 881.21 平方メートル、延床面積は主屋が 150.09 平方メートル、付属屋が、17.87 平方メートルである。資料下部の位置図、裏面に平面図を示しているので、ご覧ください。

次に、(2) 事業者選定については、これまで事業者を対象にした豊島邸の現地案内会を行うなど、事業者への周知を行い、豊島邸を利活用する事業者の選定に向けた取り組みを進めてきた。事業者の事業計画の検討期間を考慮したうえで、改めて、昨年 11 月に事業者募集を行ったところ、2 社から提案があった。12 月に有識者や地元の銀座・竹の花周辺地区街づくり協議会の理事等から、意見聴取を行い、審査の結果、(3) 事業者のとおり、利活用における優先交渉権者となる事業者を小田急電鉄株式会社と決定した。(4) 事業内容については、豊島邸の建物と庭園を維持・保全しながら、訪日外国人旅行客を含めた旅行者を対象とした宿泊事業を行うもので、宿泊者の市内への回遊を促進して、地域経済の活性化にも貢献することを目的に、地域に根ざした事業運営を実施する予定である。(5) 市の収入については、賃借料から庭園整備料を差し引き、消費税を除いて、月額 6 万円となる。(6) スケジュールについては、先般 1 月 20 日付けで基本協定を締結した。今後、3 月までに市で実施している耐震補強工事と併せて、利活用事業者がリノベーションを行い、完成後の 4 月には、定期建物賃貸借契約を締結し、5 月を目処に宿泊事業を開始する予定である。

2 ページをご覧ください。

今後の歴史的建造物の利活用について、(1) 歴史的建造物利活用計画策定業務の取組状況として、旧松本剛吉別邸や皆春荘等の歴史的建造物の利活用については、地元関係者や民間事業者にヒアリングを実施し、対象物件となる歴史的建造物毎の利活用に係る企画やアイデアを意見聴取し、活用に向けての課題抽出を行い、その可能性を探っている。

(2) 今後の予定として、実施しているヒアリングの結果を参考に、公民連携を視野に入れ、対象物件毎に、具体的な利活用を想定した事業スキームを検討し、利活用計画をまとめていく予定である。その中で、利活用に向けての課題のひとつである民間事業者等が参入しやすい制度の検討を進め、豊島邸の利活用を参考にし

ながら、できるところから民間活用を進めていきたいと考えている。

以上で、報告を終わる。

後藤会長 豊島邸の宿泊事業と連携して、木工職人の作品を床の間に展示するなど、若い職人の作品を情報発信することなども可能ではないか。

歴史的建造物利活用計画と小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の連携が大切になってくると思う。

平井委員 小田原市歴史的風致維持向上計画の推進により、成果もあるが、歴史的建造物の減少やかまぼこ店、木工店などの閉店によるなりわい文化の衰退もあり、課題も残っている。成果と課題の両方が見える形に評価するとよいのではないか。小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定時にも、活用できると思う。

後藤会長 評価方法については、歴史的風致維持向上計画を策定していない市町村と比較する方法が挙げられる。他の市町村と比較することで、歴史的風致維持向上計画を実施した小田原市の成果・課題を客観的に評価でき、市民に対しても、客観的なデータで成果等を示すことができると思う。

平井委員 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）には、過去の記録として、閉店してしまったりわい文化の店舗も位置図にプロットできればよいと思っている。

金子課長 閉店したなりわい文化の店舗について、計画書に記載できるかは、所有者の意向もあるため、検討が必要である。

過去の記録を残し、現状を周知していきたいと思う。

後藤会長 他市町村の大学で、小田原を対象に研究し、学会で発表してもらったことがあった。学会で発表されたデータは、客観的な参考資料として活用できる。

計画の策定時には、市内・関係の深い大学等と連携して進めるやり方もあると思うので、参考にしてほしい。

なお、東京23区でも、他の団体等が発表したデータを活用している。

金子課長 今後の参考にさせていただく。

後藤会長 おだわら名工舎の相談件数が増加しており、歴史的風致維持向上支援法人の指定に向け、機が熟しつつあるのではないか。小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の課題の1つとして取り上げてもよいと思う。

小田原宿なりわい交流館の入館者数は、他の施設に比べて群を抜いて増えていることから、かまぼこ通りに向かって歩く人が増えてきたのではないかと感じている。

また、旧松本剛吉別邸や皆春荘などがうまく活用されれば、現在、松永記念館と文学館の入館者数は横ばいだが、伸びるのではないか。

入館者数を見て、徐々にではあるが、小田原市歴史的風致維持向上計画の効果が発現してきたのではないかと感じている。

平井委員 小田原宿なりわい交流館は無料で利用でき、飲食が自由、フラットな休憩スペース、自転車も置ける、ということで、長距離をウォーキングされる方、湘南海岸や箱根八里などをツーリングされる方が増えている。

長距離をウォーキング・ツーリングする方に向けた工夫が必要になってくるの

ではないか。

後藤会長 歴史的建造物を目的に来た人より、たまたま立ち寄ったところが歴史的建造物で魅力を感じてくれた人のほうが、リピーターになってくれる印象である。

歴史的建造物に興味がない人に魅力を伝え、リピーターになってもらう取組が進められるとよいのではないか。

先程、木工職人の作品の展示について話をしたが、作品の紹介にあわせて伝統技術についても説明し、魅力を発信していくことで、リピーターの増加につながると思う。

魅力の発信方法を、常に気をつけるだけで変化があるのではないか。

#### 4 その他

事務局 次回の本協議会開催については、5月中頃から下旬頃を予定している。

主な案件としては、「令和元年度進行管理・評価シート」と「歴史的風致維持向上計画（第2期）の取組状況」の報告を予定している。

詳細は改めて連絡する。

最後になるが、本年3月27日（金）午前10時から、本協議会の後藤会長を講師に招き、点から線への歴史まちづくりの更なる推進をテーマに、「都市デザイン講習会」を開催する予定である。

開催に係る周知については、後日、市広報及びホームページでも案内するが、令和2年3月27日（金）午前10時から、場所は、小田原市市役所7階大会議室になるので、多くの方に参加していただきたい。

後藤会長 議事は終了したが、全体を通して何か意見はないか。

平井委員 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に向け、歴史的風致形成建造物の指定について、方針を伺いたい。また、歴史的風致形成建造物の指定と従来ある文化財の指定について、どのように整理されるのか伺いたい。

後藤会長 歴史的風致形成建造物の指定と従来ある文化財の指定について、歴史的風致維持向上計画は計画期間のある計画なので、歴史的風致形成建造物も計画期間の満了とともに、効力がなくなってしまうものである。国登録有形文化財や市指定文化財などに追加指定し、計画期間満了後も保存・活用を担保していくことが、歴史的風致維持向上計画の成果であると考えている。

歴史的風致維持向上計画の推進により、歴史的風致の活動等が盛んになり、無形民俗文化財に指定されるなど、ステップアップも重要だと考えている。

金子課長 歴史的風致形成建造物の指定については、当該地区の歴史的風致の維持・向上を図っていくうえで、重要な建造物を指定している。

今後については、継続して市民に対して周知をしていき、当該建造物が当該地区の誇りとして感じていただけるようになればと思っている。

歴史的風致形成建造物の発信については、様々な機会をとらえて実施していきたいと考えているので、効果的に発信できるように助言をいただければと思う。

後藤会長 林委員から、相模人形芝居下中座を歴史的風致に位置づけできないかと意見が

あった。位置づけには、要件を満たす必要があるが、位置づけに向けて、検討することが可能になるので、皆様からも様々な意見をいただきたい。

竹内委員と吉田委員から一言ずつ発言をお願いしたい。

竹内委員 神奈川県では、邸園文化圏再生構想で歴史的建造物やその庭園がセットになったものの保存活用を公民連携で進めていこうとしている。

国土交通省が所管するガーデンツーリズムの登録制度に、湘南邸園文化ツーリズムを応募したところ、登録が認められた。これを機に、取組を活性化していきたいと考えている。

構成庭園の数を絞り込んではいいるが、歴史的建造物や庭園の活用をしている団体や建造物があれば、是非、構成庭園に加えていきたい。

後藤会長 是非、連携して取組を進めていただきたいと思う。

吉田委員 ハードとソフトをマッチングさせ、情報発信していくことの重要性を感じた。

今年度、小田原市の中里遺跡から出た考古資料を、県指定の文化財とさせていただいたところだが、指定するだけで終わらせるのではなく、その後の活用方法の重要性を感じた。

神奈川県は、昨年 11 月に文化財保存活用大綱を策定したところで、保存と活用の方向性、いかに保存しながら活用していくかを非常に重要な課題ととらえている。

菊池副会長 無形文化財、無形民俗文化財については、時代に沿って移り変わっていく、変遷していくという要素を強く持っている。それをどこでとらえるかが非常に大事な視点である。

例えば、寄木細工は、今の時代にあった、現役の職人による作品であると同時に、高度な文化財の技を使って作られているものになる。文化財と経済行動が一緒になっているため、矛盾しないようにどこかで折り合いをつけながら、進めていかなければいけないと感じている。

平井委員 歴史的建造物等をリノベーションしてゲストハウスやアトリエ、カフェなどをやりたいと考えている人に対して情報発信していくと、利活用の担い手が出てくるのではないかと。「ふるさと回帰支援センター」というところで移住支援を行っている友人がいるが、小田原の移住セミナーは非常に人気があるという話を聞いている。そういったところも含めて、歴史的建造物等を小田原の資産として、紹介していくのは効果的だと思うので、検討していただければと思う。

諏訪部副課長 事業者にはアヒアヒングをしたところ、小田原の歴史的建造物等の認知度は低かった。認知度の低さは、課題だと感じている。

よりよい歴史的建造物等の利活用事業者とのマッチングをするためにも、認知度を上げていく必要があると考えている。

加藤係長 令和 2 年 2 月 1 日に有楽町の「ふるさと回帰支援センター」で小田原暮らしを紹介し、情報交換する座談会を開催したところ、早々に定員 20 名が集まった。座談会では、2 月下旬に実施予定の空き家・空き店舗の見学ツアーも案内したところである。

こういったところでも、歴史的建造物等の紹介も含めながら、取組を膨らませてやっていきたい。

後藤会長 空き家・空き店舗の活用と豊島邸や旧松本剛吉邸のような歴史的建造物の活用方法は違うため、苦勞する点である。

今回、豊島邸の利活用のポイントは、事業者が小田急電鉄株式会社に決まったことだと思っている。大きなメリットとして、小田急電鉄株式会社のPR力、同社が事業者が決まったというインパクトなどが挙げられる。

nico cafeのような建造物の場合は、若くて元気な個性が強い人による活用が面白い。

建造物の特徴にあわせたプレイヤー選びが、行政に求められるので、大変だと思うが、取組を進めていただければと思う。

## 5 閉会